点検・評価の結果

政府統計コード	00500215	
基幹・一般の別(選択記入)	基幹統計調査	
調査の名称	作物統計調査	
政府内における調査結果の利活用状況 ※該当するものを選択(複数選択可)	○	重要な政策の立案・実施・評価の直接の根拠資料として利用
	○	国が給付する手当や給付金の算定根拠として利用
		月例経済報告に利用
	○	基幹統計の作成に利用
	○	基幹統計以外の重要な統計の作成に利用
	○	その他（現状把握や関係施策立案の参考資料等として活用）
特記事項		

①　調査計画との整合性確保等の観点

調査計画との整合性 （整合している場合チェック）	☑ 1.調査の目的 ☑ 2.調査対象の範囲 ※ ☑ 3.報告者数等※	（報告を求める個人又は法人その他の団体(報告者)の数等）	一部不整合あり
	☑ 4.報告事項とその基準期日 ※	（報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間）	
	☑ 5.報告の方法 ※	（報告を求めるために用いる方法）	
	☑ 6.報告を求める期間 ※ ☑ 7.集計事項 ※		
	□ 8.結果の公表方法及び期日 ※	（調査結果の公表の方法及び期日）	
	☑ 9.使用する統計基準 ☑ 10.調査票情報の保存	（調査票情報の保存期間及び保存責任者）	
	☑ 11.立入検査	（基幹統計調査のみ）	

（注１）「※」を付している一般統計調査の点検項目については、調査事項の10%未満の変更等、承認を要しない「軽微な変更」の範囲や公表内容との整合性に留意して点検を実施

（注２）不整合は生じていないものの、調査計画の改善を検討（予定）している事項がある場合はシート②で記載

点検･評価事項等 ＼ 不整合の項目	調査計画との整合性 不整合の概要 （該当項目に〇を入力し、概要を記載。複数選択可能）				不整合が生じている場合の対応状況 対応方法 （複数選択可能）		対応状況 （選択記入）	左記対応の概要（自由記入）
8. 調査結果の公表の方法及び期日※		公表実施時期		公表媒体	〇	調査計画の変更申請	対応済	令和７年産調査から、大豆の収穫量調査の公表予定時期を翌年５月上旬に、さとうきびの収穫面積及び収穫量の公表予定時期を翌年７月上旬に、それぞれ後ろ倒しする変更申請を実施済。
	〇	e-Statの掲載		閲覧表		調査計画の軽微変更		
		その他				業務マニュアルの整備充実		
	特記事項（〇をつけた項目の概要を記載してください） 一部の調査結果の公表において、数値の精査に時間を要したこと等により、公表が遅延した（新たな公表日は農林水産省ホームページに掲載）。					実施方法の見直し その他		

②　統計の品質確保・向上を図るための統計作成プロセスの水準の段階的な向上の観点

業務マニュアル等の整備・共有の状況 及び 実際の業務の実施状況 の確認等	□ 課題なし ☑ 課題あり、見直し・改善を実施（予定含む） □ その他（例：課題精査中、課題はないが見直し・改善を実施（予定含む）等）

	見直し・改善の概要（自由記入）	見直し・改善の内容（左記の類型） （該当するものを選択、複数選択可能）		見直し・改善の対応方法・手段 （複数選択可能）		対応状況 （選択記入）
記入欄 No. 1	【野菜に係る検討事項】 ①調査計画の調査対象の範囲に「野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第10条第1項に規定する登録生産者」を明確化する。 ②出荷量の全国値について、推計方法を見直したことから、ガイドラインに記載する。 ③季節区分のある品目で、主産県調査年において、一部調査を行っていない季節区分のある場合の用途別出荷量の品目計の推計方法がガイドライン上に記載がない。 【対応の概要】 ①について、調査計画の変更を行う。（令和７年度実施済み） ②、③について、ガイドラインの改正を行う。（令和７年度中に実施予定）	○	調査計画の見直し・改善	○	調査計画の変更申請	対応済
		○	業務マニュアル等の整備・充実・改善		調査計画の軽微変更	
			品質の表示	○	業務マニュアルの整備・充実	対応中/対応予定
			変更管理の実施		実施方法の見直し	
			遅延調査票への対応		その他	
			外部委託先からの意見や改善提案の聴取			
			ＤＸの実施、データのデジタル化			
			システムの要件・仕様の可視化			
			プロセス診断結果の取り込み			
			その他プロセスの段階的な向上に向けた取組			
記入欄 No. 2	【見直しの概要（諮問第190号）】 効率的な手法の導入のため、調査全体を抜本的に見直し、令和７年産調査以降から以下のとおり変更する。 ①水稲の作付面積調査、鹿児島県の島しょ部におけるさとうきびの作付面積調査及び収穫量調査について、令和７年産調査から行政記録情報等を活用し、必要な範囲で補完の上、公表する。 ②水稲以外の作物の作付面積調査について、関係団体等に加え、農林業経営体を調査対象に追加し、作付面積調査と収穫量調査を一体的に実施する（作物によって導入年が令和７年産もしくは８年産に分かれる。）。このことに伴い、農林業経営体について、作付面積の正確な把握・復元という観点から標本設計を変更する（経営規模により、大中小に階層を分け、大規模階層は全数調査とする。）。 ③大豆及び果樹について、令和７年産調査から、作付面積調査の調査票を収穫量調査に統合し、公表もそれぞれの収穫量調査結果の公表時期（大豆は翌年５月上旬、果樹は品目ごとに、概要を11月下旬～翌年８月下旬、詳細を翌年12月下旬）に統合する。 ④大豆、そば、かんしょ、さとうきび、果樹及び耕地面積調査の公表時期について、以下のとおり変更する。 ・大豆及びそば：収穫量調査結果の公表（翌年４月上旬）について、経営所得安定対策に係る制度改正により交付金の申請締切が繰り下げられることに伴い、申請に必要な農産物検査の実施スケジュールも遅くなることが見込まれるため、翌年５月上旬に公表時期を変更する。 ・かんしょ：作付面積調査結果の公表（翌年３月下旬に詳細公表）について、収穫量調査結果の公表時期（翌年６月下旬）に統合する。 ・さとうきび：作付面積調査結果及び収穫量調査結果の公表（翌年６月中旬に概要公表）について、近年、収穫作業の機械化が進んでいるが、降雨の影響で、機械が耕作地に入れず、収穫期が遅くなる傾向にあることから、翌年７月上旬に公表時期を変更する。 ・果樹：上記③のとおり、収穫量調査結果の公表時期（品目ごとに、概要を11月下旬～翌年８月下旬、詳細を翌年12月下旬）に統合する。 ・耕地面積調査：果樹の公表時期が、品目ごとに順次行われることから、詳細の公表時期を、翌年２月下旬から、翌年９月下旬に変更する。 ⑤地方農政局等経由で行っていた郵送・オンライン調査を、基本的に民間委託化するとともに、大規模階層の農林業経営体については職員調査又は統計調査員調査により実施する。 ⑥３年又は６年ごとに全国調査を行っていた作物（陸稲、かんしょ、飼料作物、茶、果樹、野菜及び花き）について、全国調査の実施周期を５年に統一する（作物によって導入年が令和７年産もしくは８年産に分かれる。）。	○	調査計画の見直し・改善	○	調査計画の変更申請	対応済
		○	業務マニュアル等の整備・充実・改善		調査計画の軽微変更	
			品質の表示	○	業務マニュアルの整備・充実	
			変更管理の実施	○	実施方法の見直し	
			遅延調査票への対応		その他	
			外部委託先からの意見や改善提案の聴取			
			ＤＸの実施、データのデジタル化			
			システムの要件・仕様の可視化			

	見直し・改善の概要(自由記入)		見直し・改善の内容（左記の類型） （該当するものを選択、複数選択可能）		見直し・改善の対応方法・手段 （複数選択可能）	対応状況 （選択記入）
	【対応の概要】 ①から⑥について、調査計画の変更（令和６年度実施済み）及びガイドラインの改正（令和７年度中に実施予定）を行う。		プロセス診断結果の取り込み			
			その他プロセスの段階的な向上に向けた取組			
記入欄 No. 3	【見直しの概要（諮問第196号）】 効率的な手法の導入のため、調査全体を抜本的に見直し、令和７年産調査以降から以下のとおり変更する。 ①水稲に係る調査の令和７年産からの変更内容 ア　作況指数に替わる作況単収指数の集計・公表 　作況指数については、令和７年産より、近年の高温等気象変動を十分反映するとともに、収穫量全体を対比したものでないことを明確化した指標である作況単収指数に移行する。 イ　「収穫量（主食用）」を集計する際の米（玄米）の大きさに係る基準の見直し （ァ）「収穫量（主食用）」については、都道府県別に、生産者が最も多く用いているふるい目幅（1.85㎜、1.90㎜等）により集計することとし、また、集計項目名を「収穫量（主食用（生産者ふるい上米））」と変更する。 （ィ）従前の基準（ふるい目幅1.70㎜以上、かつ、農産物規格規程三等以上）による集計については、「収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））」と集計項目名を変更して継続する。 （ゥ）「収穫量（主食用）」については、これまで時系列比較の情報が設けられていなかったが、「収穫量（子実用）」と同様、前年産との比較（対前年比・対前年差）についても併せて公表する。 ウ　水稲の調査票で用いている「くず米」の呼称変更 　水稲の調査票における1.70㎜に満たない米の重さに係る項目名を、「くず米重」から「1.70㎜ふるい下米重」に変更する。 ②水稲以外の作物に係る令和８年産からの変更内容 ア　ブロッコリーの指定野菜化に伴う集計の充実 　野菜については、現在、野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）に基づく「指定野菜」に該当する14品目と、指定野菜に準ずる野菜の27品目について調査を行っているが、指定野菜に準ずる野菜として本調査の対象となっているブロッコリーが、近年の需要の高まりを受け、令和８年度から「指定野菜」に位置づけられる。これを受け、ブロッコリーに係る集計事項について、令和８年産の調査から、他の指定野菜と同様、用途別出荷量の集計などを追加する。 イ　茶の母集団情報作成の効率化 　茶の調査に係る荒茶工場の母集団名簿の作成について、事業所母集団データベースを活用するとともに、地方農政局等の職員が地方公共団体や関係団体に対する情報収集により整備していたところであるが、令和８年産から職員による情報収集に替えて、以下の方法に変更する。 （ァ）作付面積調査の報告者である農林業経営体に対する調査の過程で、経営体自身が荒茶加工を行っていないか確認する。 （ィ）主産県の荒茶工場のうち、収穫量調査の報告者に選定されなかった工場に対して、操業状況を郵送又はオンラインにより確認する。 【対応の概要】 ①及び②について、調査計画の変更（令和７年度実施済み）及びガイドラインの改正（令和７年度中に実施予定）を行う。	○	調査計画の見直し・改善	○	調査計画の変更申請	対応済
		○	業務マニュアル等の整備・充実・改善		調査計画の軽微変更	
			品質の表示	○	業務マニュアルの整備・充実	
			変更管理の実施	○	実施方法の見直し	
			遅延調査票への対応		その他	
			外部委託先からの意見や改善提案の聴取			
			ＤＸの実施、データのデジタル化			
			システムの要件・仕様の可視化			
			プロセス診断結果の取り込み			
			その他プロセスの段階的な向上に向けた取組			

③　必要な精度の確保・向上の観点

	目安としている指標の設定状況			目安としている指標の具体的推移 （自由記入。別紙も可）		
	精度管理の目安としている指標区分 ※該当するものを選択（複数選択可）	目安としている指標の具体的な設定内容･考え方等 （自由記入。別紙も可）	目安としている指標の設定時期 （自由記入）	今回調査 （又は前回調査）	前回調査 （又は前々回調査）	前々回調査 （又は３回前の調査）
１　調査の実施目的を確保するための精度管理の実施状況	○　達成精度	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照
	回収率・回答率					
	回収調査票数					
	カバレッジ					
	その他					
	○　設定なし（麦類、大豆、なたね、てんさい、さとうきび）					

目安としている指標の具体的推移

耕地及び水稲作付面積調査

		目標精度	目安としている設定時期	令和６年調査	令和５年調査	令和４年調査	備考
田耕地面積	実績精度	耕地の田畑別面積又は水稲作付面積を指標とした全国の目標精度（田：0.16%、畑：0.50%、水稲：0.22%）が確保されるように設定した都道府県別の目標精度（田：おおむね0.5～２%程度、畑：おおむね１～５%程度、水稲：おおむね0.5～３%程度）設定	平成８年	0.12%	0.12%	0.12%	
畑耕地面積	実績精度			0.25%	0.25%	0.25%	
水稲作付面積	実績精度			0.37%	0.36%	0.35%	

収穫量調査（水稲）

		目標精度	目安としている設定時期	令和６年調査	令和５年調査	令和４年調査	備考
水稲	実績精度	全国収穫量の目標精度（0.3%）が確保されるよう、都道府県別の10a当たり玄米重の目標精度（１～２%）を設定。	平成８年	0.19%	0.17%	0.16%	

収穫量調査　　農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、10ａ当たり収量を指標とした全国の目標精度（１～３%が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（３～20%）を設定し、標本調査を設計。

		目標精度	目安としている設定時期	令和６年産調査	令和５年産調査	令和４年産調査	備考
陸稲	実績精度	農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、10ａ当たり収量を指標とした全国の目標精度（１～３%が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（３～20%）を設定し、標本調査を設計。	令和３年産調査から2020年農林業センサス結果を母集団として、左記の標本設計を実施。	7.4%	8.3%	4.7%	
麦類	回答率	主要な都道府県において、標本経営体調査を行っていないこと等から、実績精度の算出は行っていない。関係団体への全数調査の回答率（実績）は右記のとおり。	目安とする指標は設定していない。	94.2%	92.9%	95.0%	主要な都道府県において標本経営体調査を行っていないことから算出を行っていない。
大豆	回答率			95.2%	96.7%	96.8%	主要な都道府県において標本経営体調査を行っていないことから算出を行っていない。
そば	実績精度	農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、10ａ当たり収量を指標とした全国の目標精度（１～３%が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（３～20%）を設定し、標本調査を設計。	令和３年産調査から2020年農林業センサス結果を母集団として、左記の標本設計を実施。	2.2%	1.3%	1.0%	
かんしょ	実績精度			1.3%	1.5%	2.3%	
牧草	実績精度			2.4%	1.6%	1.5%	
青刈りとうもろこし	実績精度			2.8%	1.5%	1.9%	
ソルゴー	実績精度			3.2%	3.1%	3.7%	
茶	実績精度	都道府県別の調査対象数は、全数調査階層の荒茶工場数と標本調査階層の荒茶工場数を足したものとし、荒茶生産量を指標とした全国の目標精度（２～３%）が確保されるよう、都道府県別の目標精度（５%）を設定し、標本調査階層の調査対象数を算出した。	令和３年産調査から令和２年産調査結果（全国調査）を基に「荒茶工場母集団一覧表」を整備・補正し、左記の標本設計を実施。	4.0%	4.8%	4.7%	
なたね	回答率	主要な都道府県において、標本経営体調査を行っていないこと等から、実績精度の算出は行っていない。関係団体への全数調査の回答率（実績）は右記のとおり。	令和３年産調査から2020年農林業センサス結果を母集団として、左記の標本設計を実施。	88.7%	89.1%	89.5%	主要な都道府県において標本経営体調査を行っていないことから算出を行っていない。
てんさい	回答率		目安とする指標は設定していない。	100.0%	100.0%	100.0%	関係団体調査のみ実施していることから実績精度の算出は行っていない。
さとうきび	回答率			65.4%	66.7%	65.1%	関係団体調査のみ実施していることから実績精度の算出は行っていない。
花き	実績精度	農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、調査対象類ごとに1a当たり出荷量を指標とした全国の目標精度（２～３%）が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（５～20%））を設定し、標本調査を設計。		切り花類　1.2% 鉢もの類　3.9% 花壇用苗もの類　2.9% 球根類については、主要な都道府県において標本経営体調査を行っていないこと等から、実績精度の算出は行っていない。	切り花類　2.0% 鉢もの類　3.7% 花壇用苗もの類　4.1% 球根類については、主要な都道府県において標本経営体調査を行っていないこと等から、実績精度の算出は行っていない。	切り花類　1.3% 鉢もの類　3.5% 花壇用苗もの類　2.7% 球根類については、主要な都道府県において標本経営体調査を行っていないこと等から、実績精度の算出は行っていない。	

果樹	みかん	実績精度	農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、10ａ当たり収量を指標とした全国の目標精度（みかん及びりんごは１～２%、みかん、りんご以外の品目については２～３%）が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（３～20%）を設定し、標本調査を設計。	令和３年産調査から2020年農林業センサス結果を母集団として、左記の標本設計を実施。	1.3%	1.1%	1.3%	
	りんご	実績精度			1.8%	1.6%	1.0%	
	日本なし	実績精度			0.9%	1.0%	0.8%	
	西洋なし	実績精度			2.5%	2.8%	3.0%	
	かき	実績精度			1.2%	1.0%	1.1%	
	びわ	実績精度			2.7%	2.6%	2.4%	
	もも	実績精度			1.5%	1.5%	1.9%	
	すもも	実績精度			2.4%	1.9%	2.7%	
	おうとう	実績精度			2.6%	2.2%	2.5%	
	うめ	実績精度			3.0%	2.5%	2.1%	
	ぶどう	実績精度			1.4%	1.5%	1.8%	
	くり	実績精度			2.1%	1.9%	1.8%	
	キウイフルーツ	実績精度			2.0%	1.9%	2.0%	
	パインアップル	実績精度			8.8%	7.5%	5.4%	

作付面積調査

		目標精度	目安としている設定時期	令和６年調査	令和５年調査	令和４年調査	備考
陸稲	回答率	全数調査のため、目安とする指標は設定していないが、回答率（実績）は右記のとおり。	目安とする指標は設定していない。	100.0%	100.0%	100.0%	
麦類	回答率			98.5%	98.5%	99.8%	
大豆	回答率			97.5%	97.8%	98.9%	
そば	回答率			99.2%	99.2%	100.0%	
かんしょ	回答率			100.0%	99.0%	98.6%	
飼料作物、えん麦	回答率			96.2%	97.9%	99.3%	
果樹	回答率			98.6%	99.3%	99.3%	
茶	回答率			95.3%	98.4%	100.0%	
なたね	回答率			98.1%	96.4%	100.0%	
てんさい	回答率			100.0%	100.0%	100.0%	
さとうきび	回答率			65.4%	66.7%	65.1%	

指定野菜（秋冬野菜等）、指定野菜に準ずる野菜

回答率（作付面積調査）

令和６年産	93.3
令和５年産	94.0
令和４年産	95.3

実績精度一覧（収穫量調査）

区分	品目	季節区分	目標精度	目安としている設定時期	実績精度		
					令和６年産	令和５年産	令和４年産
指定野菜	だいこん	秋冬	農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、10ａ当たり収量を指標とした全国の目標精度（１%～２%）が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（３%～15%）を設定し、標本調査を設計。	令和３年産調査から2020年農林業センサス結果を母集団として、左記の標本設計を実施。	1.9	1.4	1.3
	にんじん	冬			2.2	1.6	1.3
	ばれいしょ	秋植え			3.9	3.0	3.2
	さといも	秋冬			2.2	1.9	1.6
	はくさい	秋冬			1.4	1.2	1.0
	キャベツ	冬			1.0	0.8	1.0
	レタス	冬			1.4	1.3	0.9
	ねぎ	秋冬			1.4	1.2	1.2
	ほうれんそう	－			1.3	1.1	1.2
指定野菜に準ずる野菜	かぶ	－	農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、10ａ当たり収量を指標とした全国の目標精度（２%～３%）が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（５%～20%）を設定し、標本調査を設計。		3.0	3.6	2.5
	ごぼう	－			3.6	3.8	2.6
	れんこん	－			－	7.7	3.5
	やまのいも	－			3.1	4.7	2.1
	こまつな	－			1.5	1.3	1.1
	ちんげんさい	－			0.9	2.1	3.0
	ふき	－			1.9	2.5	1.4
	みつば	－			－	－	1.2
	しゅんぎく	－			2.6	3.4	2.0
	みずな	－			6.2	1.4	11.3
	セルリー	－			－	－	0.5
	アスパラガス	－			1.9	2.5	1.8
	カリフラワー	－			2.7	2.3	2.1
	ブロッコリー	－			1.6	0.9	1.0
	にら	－			2.9	1.9	4.3
	にんにく	－			1.8	2.0	1.9
	かぼちゃ	－			1.9	1.9	1.8
	スイートコーン	－			1.2	1.1	1.6
	さやいんげん	－			4.5	4.2	3.5
	さやえんどう	－			10.3	9.2	4.8
	グリーンピース	－			7.4	5.5	5.1
	そらまめ	－			4.0	2.7	4.5
	えだまめ	－			1.8	1.4	2.2
	しょうが	－			4.8	3.9	3.6
	いちご	－			1.9	1.9	1.3
	メロン	－			5.6	4.1	2.3
	すいか	－			1.4	1.5	2.1

春野菜、夏秋野菜等

回答率（作付面積調査）

令和６年産　　95.4
令和５年産　　91.2
令和４年産　　92.0

実績精度一覧（収穫量調査）

類別	品目	季節区分	目標精度	目安としている設定時期	実績精度		
					令和６年産	令和５年産	令和４年産
根菜類	だいこん	春	農協等の関係団体への全数調査及び農林業経営体への標本調査（関係団体の取扱数量が８割未満の都道府県のみ）を実施することとしており、10ａ当たり収量を指標とした全国の目標精度（１%～２%）が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して目標精度（３%～15%）を設定し、標本調査を設計。	令和３年産調査から2020年農林業センサス結果を母集団として、左記の標本設計を実施。	2.9	2.2	1.6
		夏			2.1	2.7	2.0
	にんじん	春夏			1.4	1.2	1.0
		秋			2.6	1.7	2.4
葉茎菜類	はくさい	春			1.6	1.7	1.9
		夏			1.1	0.8	1.0
	キャベツ	春			0.9	0.9	1.0
		夏秋			0.7	0.6	0.7
	レタス	春			2.4	0.9	1.2
		夏秋			－	－	0.4
	ねぎ	春			2.8	1.4	1.5
		夏			2.5	1.7	2.2
	たまねぎ	－			－	－	2.4
果菜類	きゅうり	冬春			1.3	1.1	1.3
		夏秋			1.4	1.4	1.3
	なす	冬春			1.9	1.2	2.1
		夏秋			2.3	2.2	2.2
	トマト	冬春			1.2	1.1	1.0
		夏秋			1.8	1.2	1.7
	ピーマン	冬春			1.4	1.6	1.7
		夏秋			2.3	1.5	2.1

※実績精度が「－」については、主要な都道府県において標本経営体調査を行っていないこと等から、算出を行っていない。

春植えばれいしょ

回答率（作付面積調査）

令和６年産　　86.8
令和５年産　　88.5
令和４年産　　61.5

実績精度一覧（収穫量調査）

令和６年産　　0.3
令和５年産　　0.3
令和４年産　　0.5